

株式会社アルテック パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

当社は、直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（重点取組項目）

- a. オープンイノベーションを活用した新規事業創出に関する取組
- c. 専門人材育成とマッチング
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

2. 「振興基準」の遵守

当社は、親事業者と協力会社との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定にあたっては、協力会社と少なくとも年に1回以上の協議を行い、協力会社の適正な利益を含み、労働条件の改善が可能となるよう十分に協議して決定します。

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

取引対価の決定を含め、契約にあたっては契約条件を明示・書面交付します。

② 手形などの支払条件

当社は現金による支払いのみで、手形での支払いは行いません。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や「契約書ひな形」を踏まえた取引を行います。片務的な秘密保持契約の締結や、取引上の立場を利用したノウハウの開示、知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、協力会社に対して適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更は行いません。災害時等には、一方的な負担を押し付けず、事業再開時等には取引関係の継続に配慮します。

3. その他

当社は協力会社と共に持続的な成長を目指し、公正な取引を実施します。技術面、人材採用面、営業面を含めたパートナーシップを構築してまいります。

(当社は下請事業者と呼称せず、「協力会社」としています。)

2025年6月10日

株式会社アルテック 代表取締役 安藤陽一